

## 令和8年度 南越前町地域おこし協力隊募集要項 (観光連盟での観光振興・誘客事業)

### 1 募集概要

南越前町では、観光振興及び誘客を推進しております。今後、より多くの方に町に訪れていただけるような受け入れ態勢の構築や情報発信を進めていくため、南越前町地域おこし協力隊員を募集します。

#### 【募集背景】

南越前町は福井県のほぼ中央に位置し日本海に接する山・海・里の自然豊かな人口9,300人余りの魅力ある町です。しかしながら、過疎地域に指定されていることに加え、急激な少子高齢化の進行によって地域活力の衰退が懸念されています。

そのような状況の中、南越前町では地域住民、各種団体や地元企業と協働し、脆弱化する地域力の改善や人口流出の抑制に繋げるあらゆる施策を講じています。

その一つが観光施策であり、北前船寄港地・船主集落の日本遺産認定、旧北陸線トンネル群などの近代化遺産を巡る周遊ツアーの開催、蒸気機関車D51をイメージしたバスの製作、買物不便地区におけるコンビニエンス一体型施設の整備、北陸道“今庄宿”の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みなど、観光まちづくりに資する様々な事業に取り組んできました。

さらに観光産業を主要産業として発展させるために創造力と機動力を併せ持った南越前町観光連盟を平成30年2月1日に設立しました。

この南越前町観光連盟で活躍していただける専門的な知識や経験を有する観光事業従事者を地域おこし協力隊の制度を活用し、全国に幅広く募集します。南越前町の観光事業のみならず地域の担い手となっていただくことを期待しています。

### 2 募集人員

地域おこし協力隊 1名

### 3 活動内容

観光連盟での観光振興・誘客業務として、観光人材の育成、情報発信、観光素材の造成、観光商品の開発などの業務を行っていただきます。

地域おこし協力隊退任後は、南越前町の観光振興及び誘客促進を担う一員となることを期待します。

(1) 町の観光人材の育成

(2) マーケティングや営業による観光関連事業者から求められている物の調査及び営業によるPR

(3) 地域交流事業による地域や周辺の自治体等との関係構築及び広域的な観光素材造成

- (4) 観光振興及び誘客促進に資する収益事業及び収益を活用した観光商品の開発
  - (5) 観光のプロフェッショナルとなるための研修受講
  - (6) その他、自主的な観光振興及び誘客促進に資する活動（上記の活動状況に応じて、その他町が抱えている課題等に関連させた自主的な活動を期待します。）
- ※ (1) ~ (6) は全体の業務のボリュームを見て、相談しながら進めます。

#### 4 募集対象

次の条件をすべて満たす方を採用の条件とします。

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日現在で、年齢が 20 歳以上 40 歳以下の方
  - (2) 心身共に健康で誠実な方（地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項非該当）
  - (3) 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、南越前町に住民票を異動できる方
- ※ 地域要件は総務省の「地域おこし協力隊」関連ホームページで確認してください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/02gyosei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html)

- (4) 地域住民・関係団体等と積極的・円滑なコミュニケーションを図ることができる方
- (5) 情報収集、分析、企画立案、調整、実践活動ができる方
- (6) 土日・祝日の勤務や夜間の会議など不規則な勤務時間に対応できる方
- (7) 普通自動車免許（AT 限定可）を取得している方、または取得見込みの方
- (8) 自身のノートパソコンやタブレット等の端末を所有しており、採用後の活動にも活用できる方

#### 5 勤務日数・時間・場所

- (1) 勤務日数：週 5 日
  - (2) 勤務時間：1 日 7 時間 30 分（原則 8 時 30 分から 17 時まで）
- ※ 原則、勤務日は月曜日から金曜日までとしますが、活動内容により勤務日及び勤務時間帯は変動することがあります。
- (3) 勤務場所：南越前町観光連盟（道の駅「南えちぜん山海里」内事務所）

#### 6 雇用形態・期間

- (1) 南越前町の会計年度任用職員（パートタイム）の地域おこし協力隊として町長が委嘱します。
  - (2) 初年度の委嘱期間は着任した日（令和 8 年 4 月 1 日以降）から令和 9 年 3 月 31 日までです。次年度からは年度ごとに委嘱することができるものとし、最長 3 年とします。
- ※ 着任日（委嘱開始日）については相談に応じます。
- ※ 次のいずれかに該当するときは解嘱することがあります。
- － 隊員本人から解嘱の申出があったとき

- － 職務上の義務に違反した、または職務を怠ったとき
- － 隊員としてふさわしくない非行があったとき
- － 心身の故障のため、協力隊の活動ができなくなったとき

## 7 報酬

月給 209,475 円 ※昇給あり

期末手当（年 2 回（6 月、12 月））

## 8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。本人負担分は毎月の報酬から控除します。
- (2) 居住場所は、町営住宅または空き家に入居いただく予定です（場所未定）。
- (3) 委嘱期間中の家賃、光熱水費は町が負担します。
- (4) 活動に必要な車両は町が貸与します。  
※ 活動時に自家用車の使用を希望する方は事前に相談してください。
- (5) その他活動に必要な経費は予算の範囲内で支給します。
- (6) 食費、日常生活に必要な備品・消耗品や転居に係る費用は自己負担です。
- (7) 休曜日や勤務時間外において、活動に支障がない範囲で兼業が可能です。

## 9 募集方法

### (1) 募集期間

随時募集

### (2) 応募書類

- ・南越前町会計年度任用職員任用選考応募用紙（様式第 1 号）
- ・履歴書（様式第 2 号）
- ・住民票抄本
- ・レポート「応募動機および自己 PR」（1,000 字以内、様式任意）

### (3) 申込み先

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 南越前町観光まちづくり課

※ 封筒の表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と朱書きしてください。

## 10 選考

### (1) 選考

随時、面接を実施します。

※ 応募者と相談のうえ、日程を調整します。

※ 面接会場への交通費・宿泊費は応募者の自己負担です。

(2) 選考結果

面接後1週間以内を目途に通知します。

※南越前町への住民票の異動は、必ず地域おこし協力隊委嘱後に行ってください。

1 1 各種情報

(1) 地域おこし協力隊活動

南越前町では、現在2名の地域おこし協力隊が活動しています。

※ 活動状況 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/tyousei/709/p001409.html>

(2) オンライン説明会

地域おこし協力隊の活動に関するオンライン説明会を実施します。

ご希望の方は、南越前町観光まちづくり課にメールでお申込みください。

(氏名、メールアドレス、実施希望日時(第3希望まで)を記入)

1 2 問合せ先

担当：南越前町観光まちづくり課 吉江(よしえ)

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1

Tel 0778-47-8013 Fax 0778-47-3261

E-mail [kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp](mailto:kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp)